

今冬期の大雪等による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成24年2月3日
10時00分現在
内閣府

■降雪の現況と見通し（気象庁情報）

1. 積雪の深さの状況（2月3日現在の速報）

・全国の日本海側の地方を中心として平年を上回っている所が多く、平年の2倍以上となっているところもある。

2. 積雪の観測値（2月3日5時現在）

※道府県ごとの積雪深最大地点を抽出し、降順に並べ替えた上位10位

酸ヶ湯（青森県）	427cm	平年比 147%
津南（新潟県）	353cm	平年比 173%
肘折（山形県）	347cm	平年比 140%
野沢温泉（長野県）	287cm	平年比 184%
大山（鳥取県）	279cm	平年比 245%
只見（福島県）	215cm	平年比 131%
白川（岐阜県）	203cm	平年比 169%
幌糠（北海道）	194cm	平年比 128%
兔野高原（兵庫県）	190cm	（平年値なし）
藤原（群馬県）	184cm	平年比 126%

3. 今後の見通し

- ・日本付近は、4日（土）にかけて冬型の気圧配置が続く
- ・今日3日（金）は、北陸地方では引き続き降雪量の多くなる場所がある。
- ・4日（土）は、北陸地方から北の日本海側では雪の降るところが多いが、その後、来週はじめにかけて雪の降りやすい状態は一旦解消する

4日06時までの24時間に予想される降雪量（いずれも多いところ）

北陸地方	50センチ
東海地方（岐阜県）	30センチ
関東甲信地方（長野県）、近畿地方	15センチ
中国地方	10センチ

- ・8日（水）から来週末の11日（土）頃にかけて再び冬型の気圧配置となり、雪が降りやすくなる

- ・その後、来週はじめにかけては雪の降りやすい状態は解消するが、7日（火）頃から再び降雪量が多くなる見込み

■被害の状況

○人的・物的被害（消防庁調べ：2月2日 20:00 現在）

平成23年11月から平成24年2月2日まで（速報値）

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共施設	その他
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道	10		78	85		1					7
青森	9		61	81			1		3		1
岩手	1		9	4							
宮城											
秋田	10		47	58			5		2		7
山形	2		79	40			2		2		4
福島											1
茨城											
栃木											
群馬			2	2							
埼玉				1							
千葉				1							
東京											
神奈川				2							
新潟	13		51	110	1	1	3		3	2	21
富山	1		2	9					5		
石川			1	1			1				
福井	2		4	6					2		
山梨											
長野	8		6	20							
岐阜				4							
静岡			1				1				
愛知											
三重											
滋賀				1							
京都			1	1							
大阪											
兵庫											
奈良											
和歌山											
鳥取				1							
島根											
岡山											
広島											
山口											
徳島											
香川											
愛媛											
高知											

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共施設	その他
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
福岡											
佐賀											
長崎											
熊本											
大分											
宮崎											
鹿児島											
沖縄											
合計	56		342	427	1	2	13		17	2	41

【死者の概要】

死亡状況	65歳未満	65歳以上	合計
雪崩による死者	3	1	4
屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者	12	31	43
落雪等による死者	2	5	7
倒壊した家屋の下敷きによる死者			
その他	1		2
合計	18	38	56

○農林水産等（農林水産省調べ：2月2日11:00現在）

区分	主な被害	被害数	被害地域
農作物等	ビニールハウス等の損壊	292箇所	北海道、秋田県、山形県、福島県、新潟県、石川県、福井県
	リンゴの枝折れ、野菜（ほうれんそう等）・花きの損傷等	0.2ha	青森県、秋田県、山形県、福島県、石川県
林野関係	林地荒廃	2箇所	北海道、秋田県
水産関係	漁業用施設	1箇所	北海道

注：被害については、現時点で判明しているものを計上しており、引き続き調査中。

○文教施設等（文部科学省調べ：2月2日12:00現在）

区分	被災箇所数
国立学校施設	1
公立学校施設	2
私立学校施設	2
社会教育・体育、文化施設等	2
計	7

※主な被害状況：バックネットの破損、自転車置場などの倒壊、樹木の倒壊 等

○短縮休校等(文部科学省調べ：2月2日12:00分現在)

- ・臨時休校(2月2日) 4県123校(青森87(小42、中27、高17、特1)
新潟1(特1)、岐阜3(幼1、小1、中1)、
鳥取29(小17、中1、高11))
- ・短縮授業(2月2日) 6県 89校(青森7(小1、中1、高5)、宮城22(中2、高20)、
新潟18(小11、中6、特1)、富山1(高1)、
岐阜38(幼6、小12、中6、高14)、
鳥取3(小1、高2))

○公共土木施設等(国土交通省調べ：2月2日13:00現在)

被害なし

○電力(経済産業省調べ：2月2日14:00現在)

被害情報なし。引き続き情報収集中

○都市ガス(経済産業省調べ：2月2日14:00現在)

被害情報なし。引き続き情報収集中

○水道(厚生労働省調べ：1月31日17:00現在)

現在、断水している市町村なし。

※断水が発生したが既に全戸復旧済みの市町村 北海道白老町 2,500戸

○医療機関(厚生労働省調べ：1月31日17:00現在)

特になし

○社会福祉施設(厚生労働省調べ：1月31日17:00現在)

特になし

○道路(国土交通省調べ：2月2日14:00現在)

- ・高速道路における大雪に伴う通行止め 18路線(2月2日14:00時点)
- ・直轄国道における大雪に伴う通行止め 2区間(2月2日14:15時点)
- ・国道279号(青森県管理国道)

※立ち往生車両等の発生により、青森県野辺地町有戸～むつ市大曲の約39km通行止め
(2月2日21:00)

○鉄道(国土交通省調べ：2月2日14:00現在)

6事業者24路線で運休中

○空港施設等（国土交通省調べ：2月2日14:00現在）

被害なし

本日の運航状況は大雪の影響により、約46便欠航

○バス（国土交通省調べ：2月2日9:30現在）

30事業者41路線で運休中

○通信等（総務省調べ：2月2日14:00現在）

・電気通信事業関係

固定電話 被害なし

携帯電話 基地局が3局（長野県で2局、島根県で1局）停波

・防災行政無線関係

被害なし

○放送（総務省調べ：1月31日11:00現在）

被害なし

■政府の主な対応

(1) 関係閣僚会議の開催

・大雪に関する関係閣僚会議を野田内閣総理大臣の下で開催し、今後の気象状況の見通し及び被害・対応状況について情報共有を行うとともに、野田内閣総理大臣が関係閣僚に対して以下のとおり指示した。（2月2日17:45）

①被害情報の共有・集約に遺漏なきを期し、人命救助を第一に、救出・救助活動を始めとする災害応急対策に全力を挙げること

②地方自治体と緊密に連携し、被災地域の道路・ライフラインの確保に万全を尽くすこと

③地域住民の皆様の目線に立ち、政府一丸となって、生活支援・復旧対策に当たること

(2) 関係省庁連絡会議の開催

・降積雪期の対応に係る関係省庁連絡会議を開催（12月22日11:45）

・第1回今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議を平野防災担当大臣の下で開催し、今後の気象状況の見通し及び被害・対応状況について情報共有を行うとともに、以下の対応方針を確認した。（1月31日12:30）

①今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること

②道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること

③被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさ

らに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと

- ・第2回今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議を開催し、関係閣僚会議における検討結果、今後の気象状況の見通し及び被害・対応状況について情報共有を行い、具体的な対応策について意見交換・検討等行った。（2月2日19:00）

(3) 災害救助法の適用

- ・新潟県は、1月14日に上越市、妙高市、1月28日に長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、1月31日に南魚沼市を対象に、大雪（障害物（降雪）の除去）に係る災害救助法を適用
- ・青森県は、2月1日にむつ市、横浜町を対象に、大雪（障害物（降雪）の除去等）に係る災害救助法を適用
- ・長野県は、2月1日に小谷村、信濃町、栄村に、大雪（障害物（降雪）の除去）に係る災害救助法を適用

(4) 自衛隊の災害派遣

【北海道】

派遣部隊 陸自 第12施設群（岩見沢）

派遣規模 人員 延べ約770名

車両 延べ約420両

- ・1月17日18：50に北海道知事から災害派遣要請
- ・同日22：30に連絡員（人員8名、車両2両）を派遣
- ・1月18日09：33から岩見沢市において除排雪支援を実施
- ・1月18日10：00から三笠市において除排雪支援を実施
- ・1月22日14：00に北海道知事から撤収要請

【青森県】

派遣部隊 海自 大湊地方隊、第25航空隊（大湊）

派遣規模 人員 約40名

車両 3両

航空機 1機

- ・2月2日0：30に青森県知事から災害派遣要請
- ・同日04：44に大湊地方隊の人員、車両が現地到着。以後、除雪支援開始
- ・同日07：41に第25航空隊のSH-60J×1機が情報収集活動を実施
- ・同日12：00に青森県知事から撤収要請

【滋賀県】

派遣部隊 陸自 第3戦車大隊、第10戦車大隊（今津）

派遣規模 人員 約300名

車両 約40両

- ・2月2日17：40に滋賀県知事から災害派遣要請

- ・同日 17 : 45 に第 3 戦車大隊の連絡員（人員 4 名、車両 2 両）、先遣隊（人員 20 名、車両 9 両）を派遣
- ・2月3日 09 : 00 に第 10 戦車大隊の人員約 280 名、車両約 30 両が現地到着。以後除雪支援開始

(5) 各省庁の対応

○内閣府の対応

- ・人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るため、中央防災会議会長（内閣総理大臣）による「降積雪期における防災態勢の強化等について」の通知を发出（12月9日）
- ・災害即応体制の強化、除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底及び高齢者等の事故防止について、改めて、人命の安全確保を最重点とする雪害対策に万全を期すよう、内閣府、総務省消防庁及び国土交通省による「除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底等について」の通知を发出（1月27日）

○警察庁の対応

- ・都道府県警察に対し、除排雪作業に伴う事故防止に向けた広報啓発や交通管理対策、大規模な雪害事案発生時の的確な対応について通知を发出（12月16日）
- ・降雪状況を踏まえ、都道府県警察に対し、改めて所要の雪害防止対策について通知を发出（2月1日）
- ・大雪に伴う部隊出動状況

①雪崩に伴う捜索（秋田県警察）

2月1日、秋田県玉川温泉（仙北市田沢湖玉川字渋黒沢）の屋外にある岩盤浴施設において発生した雪崩に伴い、3名が巻き込まれた事案について、秋田県警察機動隊 35 名を現場に派遣し、捜索活動を実施。（本日午後 1 時 30 分に捜索終了。）

②大雪に伴う部隊運用（新潟県警察）

特に、大雪に見舞われている新潟県においては、新潟県警察機動隊 12 人（車両 4 台）を十日町署に 6 人（車両 2 台）、妙高署に 6 人（車両 2 台）派遣し、要保護世帯等を中心とした安全パトロール等に当たっている。

○消防庁の対応

- ・都道府県防災主管課長会議（12月21日）、全国消防防災主管課長会議（2月1日）を開催し、その中で、降積雪期における防災態勢の強化、除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底等について要請

○金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、新潟県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局の連名で「新潟県の大雪にかかる災害に対する金融上の措置について」を发出し、災害関係の融資に関する措置を含む、金融上の措置を要請（1月15日）

○総務省の対応

- ・災害救助法の適用を受けた市町村の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（1/18 新潟県上越市、妙高市 1/30 新潟県長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市 1/31 新潟県南魚沼市）
- ・鳥取県から貸出要請があり、衛星携帯電話 15 台を 1 月 20 日に発送。23 日に同県到着
- ・島根県から貸出要請があり、衛星携帯電話 15 台を 1 月 31 日に発送。2 月 1 日に同県到着

○農林水産省の対応

- ・園芸用施設における降雪・積雪対策について通知を发出（12 月 22 日）
- ・農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を发出（1 月 13 日）
- ・通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を发出（1 月 15 日）
- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について関係金融機関に依頼通知を发出（1 月 16 日）
- ・山地災害に対する適切な応急対応及び迅速な被害報告について通知を发出（1 月 26 日）
- ・農業共済の迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について通知を发出（1 月 31 日）
- ・農業用施設等の災害に対する迅速な応急措置及び被害報告について通知を发出（2 月 1 日）
- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について関係金融機関に依頼通知を发出（2 月 2 日）

○文部科学省の対応

- ・関係都道府県の教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請（北海道・青森・岩手・宮城・福島・秋田・山形・栃木・群馬・長野・山梨・新潟・富山・石川・福井・岐阜・京都府・大阪府・兵庫・奈良・滋賀・和歌山：12 月 22 日 12 時 58 分、各都道府県（宮崎、鹿児島、沖縄を除く）：1 月 24 日 18 時 50 分）、北海道・青森・岩手・宮城・福島・秋田・山形・長野・新潟・富山・石川・福井・岐阜・京都府・大阪府・兵庫・奈良・滋賀・和歌山・鳥取・島根・岡山・広島・山口：1 月 30 日 18 時 16 分）

○経済産業省の対応

- ・大雪のピークを迎えたことから、電力安全課から電気事業連合会に対して、各社に要請している予防対策、復旧の場合の対応などについて、業界団体としても協力いただくように要請（2 月 2 日）

○国土交通省の対応

- ・今後の新潟県上越市内の除雪対応のため、1 月 30 日に上越市より、北陸地方整備局の

保有する除雪機材の貸出について要請を受け、2月2日より除雪車1台・照明車2台を貸出。

- ・今後の新潟県南魚沼市内、妙高市内の除雪対応のため、2月1日に南魚沼市、妙高市より、北陸地方整備局の保有する除雪機材の貸出について要請を受け、2月2日より南魚沼市へ除雪車2台、妙高市へ除雪車2台を貸出。
- ・1日17時ごろ、国道279号（青森県管理：下北郡横浜町）で、吹雪により約30kmの区間で断続的に数百台が立ち往生。東北地方整備局は、青森県庁にリエゾン2名を派遣。
- ・1日17時ごろに発生した、玉川温泉（秋田県仙北市）の雪崩災害に対し、2日（独）土木研究所雪崩・地すべり研究センター職員を派遣し、3日朝から現地調査を実施予定。
- ・その他、北海道開発局より北海道岩見沢市に災害情報連絡担当官（リエゾン）を派遣（1月17日～18日）し、岩見沢市の雪捨場の確保等の除排雪対策を支援。

■その他の対応

○ボランティア関係（厚生労働省調べ：1月30日17:30現在）

- ・新潟県の柏崎市及び長岡市の社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを設置